

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社やまや
【英訳名】	YAMAYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 英靖
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022(742)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
【電話番号】	022(742)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 田原口 裕基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期連結 累計期間	第45期 第1四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	30,018	38,219	135,658
経常利益 (百万円)	819	886	4,285
四半期(当期)純利益 (百万円)	497	148	2,315
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	482	431	2,528
純資産額 (百万円)	20,625	24,323	24,246
総資産額 (百万円)	36,552	69,904	71,865
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	45.91	13.73	213.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	31.6	31.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期のわが国経済は、全体的には緩やかな回復基調にあったものの、消費税増税前駆け込み需要の反動減、増税後の消費下振れの顕在化など、景気の先行きについては不透明な状況が続いています。酒販業界と飲食業界の双方において、企業間競争は厳しさを増し、加えて原材料・エネルギー等のコストの上昇が経営環境に影響を与えています。

かかる環境下、酒販事業と外食事業の協働による相乗効果を最大化すべく、お客様に喜ばれる新しいサービスの提供として「BYBサービス」（Bring Your Bottle＝ワインボトル持込サービス）を開始しました。また東北地方の地酒を中心とする「地産多消」の推進や地産食材供給パートナーの開拓などを実施し、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献する」こと、及び「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念を共有し、グループ全体としての企業価値の向上を目指してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループ連結業績は、売上高は382億19百万円（前年同期比127.3%）、営業利益は8億97百万円（同112.4%）、経常利益は8億86百万円（同108.1%）、四半期純利益は1億48百万円（同29.9%）となり増収減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（酒販事業）

酒販業界における、業種・業態を超えた競争は厳しさを増す一方、顧客嗜好の変化や増税後の価格表示への戸惑い、増税前駆け込み需要の反動減、不安定な天候などが拍車をかけ、当四半期は業界全体として前年同期に比べ低調に推移したと思われます。さらに増税後の原材料の価格高騰や電気料金の値上げの影響など、先行きに対する懸念は払拭されておらず、厳しい経営環境が続いております。

このような中、お客様の視点に立った商品ラインアップの拡充を目指し、輸入商品、地域商品の両面でお品揃えの強化、新規出店と、改装による既存店の活性化を推し進めるとともに、地域物流を強化し、トータルコストの低減に努め、経営基盤の強化と経営効率の向上へ継続的に取り組んでまいりました。また、外食事業セグメントとの協働体制の確立にも努めました。

新規出店は、井戸木店（埼玉県）、小牧店（愛知県）、雀宮店（栃木県）の3店舗を開店しました。

既存店の改装は、都南店・紫波店（岩手県）、上杉店（宮城県）、福島西店（福島県）、楽市枚方くずは店・楽市高槻南平台店（大阪府）、楽市宝塚米谷店（兵庫県）の7店舗の改装を実施いたしました。また、楽市安倉中店（兵庫県）、びっくり酒店三苦店（福岡県）の2店を閉店しました。当四半期末における酒販事業の総店舗数は316店舗になりました。

当第1四半期の売上高は、新規出店を含む全店ベースでも、増税前駆け込み需要の反動による買い控え、不安定な天候などにより前年同期比10.8%減となりました。また、新店の初期費用の計上及び、既存店舗の照明のLED化による費用（25店舗実施で62百万円）を販売費及び一般管理費に一括計上したこと、人員増による人件費増加などにより、増益にはいたりませんでした。

以上の結果、当四半期の酒販事業業績は、売上高が267億89百万円（前年同期比89.2%）、営業利益は1億14百万円（同14.4%）となりました。

(外食事業)

昨年より展開を開始した「軍鶏(しゃも)農場」及び「豊丸水産」業態の出店を促進しました。各業態の平成26年6月末時点での店舗数は各々26店舗、22店舗となっており、六次産業化の推進とともに拡大しております。また、顧客嗜好の変化や市場変化に即した活気ある店舗作りのため、既存店の改装及び業態転換に注力し、本年4月から6月の3ヶ月間で、直営店12店舗の改装及び業態転換を実施いたしました。

コントラクト事業においては、病院内食堂の受託運営を1店舗開始したほか、自衛隊駐屯地内で2店舗の新規運営を開始しました。

平成26年6月末における外食事業の総店舗数は、直営300店舗(平成26年3月末比2店舗減)、コントラクト100店舗(同3店舗増)、フランチャイズ298店舗(同2店舗減)、グループ店舗23店舗(同1店舗増)の、721店舗となりました。(平成26年3月末比増減なし)

以上の結果、当四半期の外食事業業績は、売上が115億60百万円、営業利益は7億82百万円となりました。

なお、外食事業は平成26年1月より開始しましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 財政状態

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (平成26年6月30日)	増減
総資産(百万円)	71,865	69,904	1,961
総負債(百万円)	47,619	45,581	2,038
うち借入金(百万円)	21,162	21,341	179
純資産(百万円)	24,246	24,323	77
自己資本比率	31.0%	31.6%	0.6%
1株当たり純資産額(円)	2,057.65	2,039.19	18.46

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて19億61百万円(2.7%)減少し、699億4百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が10億90百万円減少し、商品及び製品が3億81百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比べて15億43百万円(5.6%)減少し、258億78百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて4億17百万円(0.9%)減少し、440億26百万円となりました。

(負債)

総負債は、前連結会計年度末と比べて20億38百万円(4.3%)減少し、455億81百万円となりました。

流動負債は、買掛金で20億83百万円減少し、短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金で13億98百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比べて8億97百万円(3.0%)減少し、292億98百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて11億40百万円(6.5%)減少し、162億82百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて77百万円(0.3%)増加し、243億23百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の31.0%から31.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,847,870	10,847,870	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,847,870	10,847,870	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	10,847,870	-	3,247	-	6,137

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,809,900	108,099	-
単元未満株式	普通株式 32,970	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,847,870	-	-
総株主の議決権	-	108,099	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が25株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区 榴岡三丁目4番1号	5,000	-	5,000	0.05
計		5,000	-	5,000	0.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は5,035株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,311	7,220
売掛金	2,589	1,958
商品及び製品	13,232	13,614
仕掛品	77	90
原材料及び貯蔵品	38	34
前払費用	907	912
繰延税金資産	726	661
その他	1,622	1,494
貸倒引当金	84	108
流動資産合計	27,421	25,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,449	33,699
減価償却累計額	21,439	21,756
建物及び構築物(純額)	12,010	11,943
機械装置及び運搬具	2,671	2,673
減価償却累計額	2,246	2,271
機械装置及び運搬具(純額)	425	402
工具、器具及び備品	8,017	8,119
減価償却累計額	6,411	6,529
工具、器具及び備品(純額)	1,605	1,589
リース資産	1,185	1,300
減価償却累計額	564	675
リース資産(純額)	620	625
土地	4,955	4,955
建設仮勘定	30	39
有形固定資産合計	19,647	19,554
無形固定資産		
ソフトウェア	59	54
のれん	12,900	12,547
その他	30	28
無形固定資産合計	12,989	12,630
投資その他の資産		
投資有価証券	411	448
関係会社株式	476	483
破産更生債権等	25	24
長期前払費用	265	261
差入保証金	9,787	9,764
繰延税金資産	859	876
その他	6	6
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	11,806	11,841
固定資産合計	44,444	44,026
資産合計	71,865	69,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,187	10,104
短期借入金	6,800	8,200
1年内返済予定の長期借入金	3,576	3,574
リース債務	230	231
未払金	3,129	3,274
未払費用	632	634
未払法人税等	972	900
未払消費税等	340	497
預り金	490	387
賞与引当金	623	280
その他	1,212	1,214
流動負債合計	30,196	29,298
固定負債		
長期借入金	10,785	9,567
退職給付に係る負債	163	166
リース債務	434	437
役員退職慰労引当金	470	473
資産除去債務	1,408	1,422
その他	4,160	4,214
固定負債合計	17,423	16,282
負債合計	47,619	45,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,247	3,247
資本剰余金	6,055	6,067
利益剰余金	12,922	12,679
自己株式	6	6
株主資本合計	22,218	21,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	123
退職給付に係る調整累計額	1	0
その他の包括利益累計額合計	92	122
少数株主持分	1,935	2,213
純資産合計	24,246	24,323
負債純資産合計	71,865	69,904

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	30,018	38,219
売上原価	24,820	25,779
売上総利益	5,197	12,440
販売費及び一般管理費	4,398	11,542
営業利益	798	897
営業外収益		
受取利息	1	5
受取手数料	-	31
受取配当金	4	5
持分法による投資利益	8	-
負ののれん償却額	14	-
その他	7	15
営業外収益合計	37	58
営業外費用		
支払利息	1	34
店舗改装費用	5	10
店舗閉鎖損失	4	12
持分法による投資損失	-	3
その他	4	9
営業外費用合計	16	69
経常利益	819	886
特別利益		
固定資産売却益	-	15
特別利益合計	-	15
特別損失		
減損損失	-	69
その他	-	6
特別損失合計	-	75
税金等調整前四半期純利益	819	826
法人税、住民税及び事業税	155	388
過年度法人税等	-	0
法人税等調整額	166	38
法人税等合計	322	426
少数株主損益調整前四半期純利益	497	400
少数株主利益	-	251
四半期純利益	497	148

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	497	400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	30
退職給付に係る調整額	-	0
その他の包括利益合計	15	30
四半期包括利益	482	431
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	482	179
少数株主に係る四半期包括利益	-	251

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの退職給付の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が14百万円増加し、利益剰余金が4百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれんが190百万円減少し、資本剰余金0百万円が増加するとともに、利益剰余金が191百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ2百万円増加、税金等調整前四半期純利益が47百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	318百万円	690百万円
のれんの償却額	1	161

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	162	15	平成25年 3月31日	平成25年 6月13日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	195	18	平成26年 3月31日	平成26年 6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、酒類等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	酒販事業	外食事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,659	11,559	38,219	-	38,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	129	0	130	130	-
計	26,789	11,560	38,349	130	38,219
セグメント利益	114	782	897	0	897

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、チムニー株式会社及びその子会社3社が連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一のセグメントから「酒販事業」「外食事業」の2区分に変更しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントごとの固定資産減損損失の計上額は、「外食事業」において69百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円91銭	13円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	497	148
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	497	148
期中平均株式数(千株)	10,843	10,842

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 195百万円

(ロ) 1株当たりの金額 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年6月12日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社やまや

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高原 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

谷藤 雅俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまやの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。